

《医療保険》

料 金 表

訪問看護ステーションももその
2026年6月

※1.2につきましては、高額療養費制度の適用が受けられます。詳しくは裏面をご覧ください。

1. 基本料金		1割負担	2割負担	3割負担
基本料金	月の1回目（基本療養費Ⅰ+ 管理療養費1日目+物価対応料1日目）	1,330円	2,660円	4,000円
	月の2回目以降（基本療養費Ⅰ+ 管理療養費2日目以降+物価対応料2日目以降）	860円	1,720円	2,570円
	週4回目以降（基本療養費Ⅰ4日目以降 +管理療養費2回目以降+物価対応料2日目以降）	960円	1,920円	2,870円

2. 加算			1割負担	2割負担	3割負担
☐	24時間対応体制加算Ⅰ	24時間365日 緊急時に対応致します。	680円	1,360円	2,040円
☐	特別管理加算Ⅰ	・気管カニューレ装着 ・尿管カテーテルの方 ・胃ろう装着の方など留置カテーテル使用の方等 ・ドレーン挿入されている方	500円	1,000円	1,500円
☐	特別管理加算Ⅱ	・在宅酸素療法の方 ・深い褥瘡の方 ・マスク型人工呼吸器装着の方	250円	500円	750円
☐	長時間訪問看護加算	90分を超える訪問看護を行った場合	520円	1,040円	1,560円
☐	複数名訪問看護加算	2名以上で訪問看護を行った場合	450円	900円	1,350円
☐	夜間・早朝加算	・ 18時 ～ 22時まで ・ 6時 ～ 8時まで	210円	420円	630円
☐	深夜加算	・ 22時 ～ 翌朝6時まで	420円	840円	1,260円
☐	退院時共同指導加算	退院前に病院に訪問して退院後の在宅療養について相談した場合	800円	1,600円	2,400円
☐	退院支援指導加算	退院日に訪問看護を実施した場合	600円	1,200円	1,800円
☐	特別管理指導加算	特別な管理が必要な方が退院前に指導を受けた場合	200円	400円	600円
☐	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	急変や診療方針の変更等に伴い、関係する医療機関等と共同で開催したカンファレンスをもとに指導を受けた場合	200円	400円	600円
☐	在宅患者連携指導加算	訪問診療を実施している保健医療機関や保険薬局と月2回以上情報共有された情報をもとに指導を受けた場合	300円	600円	900円
☐	乳幼児加算	6歳未満の方に対して訪問看護を行った場合		280円	
☐	乳幼児加算	6歳未満の方に対して訪問看護を行った場合 （厚生労働省が定める者）		360円	
☐	看護・介護職員連携強化加算	喀痰吸引等を行う介護職員等に対して、医師の指示の元、支援・連携した場合	250円	500円	750円
☐	ターミナルケア療養費1	終末期の方に在宅又は特別養護老人ホーム等での看取りを行った場合	2,500円	5,000円	7,500円
☐	ターミナルケア療養費2	特別な施設の体制を有している特別養護老人ホーム等に入所している方について看取りを行った場合	1,000円	2,000円	3,000円
☐	情報提供療養費1	特定の疾病等の方についてお住まいの市町村等からの求めに応じて情報提供した場合	150円	300円	450円
☐	情報提供療養費2	特定の疾病等があり、小学校又は中学校に初めて在籍する方について、学校からの求めに応じて情報提供した場合			
☐	情報提供療養費3	保険医療機関等に入院・入所する際、主治医へ情報提供した場合			
☐	ベースアップ評価料Ⅰ	継続的に賃上げを実施している訪問看護ステーションの場合	180円	370円	550円

3. 交通費		
1割負担・3割負担共通	2キロメートルまで 2キロメートル以上	無料 50円（税抜） / Km

4. 実費料金		
延長料金（2時間以上1時間毎）		2,400円
休日料金（日曜・1/1～1/3）		3,000円／日
エンゼルケア（亡くなられた方の身体のお手入れ）		10,000円（税抜）